

品川区教育委員会会議記録

平成 26 年 第 16 回 定例会

場 所 教育委員室
期 日 平成 26 年 11 月 25 日
開 会 午後 2 時 00 分
閉 会 午後 4 時 25 分

出席委員	委 員 長 鈴木 敏夫 委員長職務代理者 市川 信之助 委 員 波多野 美佳
欠席委員	委 員 菅谷 正美 教 育 長 中島 豊

出席職員	教 育 次 長 田村 信二 庶 務 課 長 品川 義輝 学 務 課 長 野呂瀬 久 指 導 課 長 渋谷 正宏 学校支援担当課長 村尾 勝利 品川図書館長 中元 康子
------	--

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> 署名委員に市川委員、波多野委員を指名。
---------------------------------	---

件名	<p>日程第1</p> <p>第43号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p> <p>第44号議案 学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p>
担当課説明等	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第2 協議事項 平成27年度予算編成について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 区議会の審議・議決前の案件であるため、非公開の会議としたい。
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	非公開の会議とする。

<p>件名</p>	<p>日程第3</p> <p>報告事項1 平成27年度入学希望申請の状況について</p> <p>報告事項2 平成27年度抽選校の結果について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 抽選結果について、クレームや陳情等はあるのか。 <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学希望申請の状況について、清水台小学校の入学予定者数が平成26年度より減少しているが、どのような要因があるのか。 <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学希望申請の状況について、住民基本台帳上の人数が入学予定者数に影響してくると考えるが、学区域の住民基本台帳の人数を変更したり見直しすることはできるのか。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> 清水台小学校の学区域である住民基本台帳の人数は、平成26年度と比較して10名減少しているが、引越し等により区外へ異動したのか。
<p>事務局説明</p>	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 抽選結果について、現時点では、クレームや陳情等の報告は受けていない。 入学希望申請の状況について、清水台小学校の入学予定者数が減少している理由のひとつに、10月1日時点の学区域の住民基本台帳の人数自体が減少していることが挙げられる。また、学校選択制により、他学区の学校を希望している方もいる。教育委員会事務局としては、小規模校支援として様々な施策を行っているが、1学年が複数クラスになる人数には至っていないのが現状である。 入学希望申請の際に基準となる住民基本台帳の人数は変更できない。しかし、現時点で予定はないが、学区域を見直すことはできる。 <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学区域を見直すことはできるが、強制力はないため、学校選択制を実施している以上、住民基本台帳上の人数が当該学区の学校に入学するとは限らない。また、学区域を見直したところで、指定校変更という全国一律の制度がある。教育委員会事務局としては校舎改築や小規模校へのタブレットPCの配布等を行っている。しかし、入学予定者の少ない学校については学校だけの責任ではないため、教育委員会事務局も対応について考えなければならない。 <p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 清水台小学校の学区域である住民基本台帳の人数は、平成26年度と比較して減少しているが、詳細な理由は把握していない。今後、住民基本台帳の異動について調査していくことも検討する。 <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該区域に住民基本台帳がありつつ、学区域外の学校を選択する場合

	には、可能な限り異動理由を調査していくことが必要である。しかし、保護者同士で広がる風評被害等については対応が難しいため、今後の課題として検討していきたい。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承